

**調達価格等算定委員会（第92回）**  
**議事要旨**

**○日時**

令和5年1月16日（火）15時00分～17時42分

**○場所**

オンライン会議

**○出席委員**

高村ゆかり委員長、秋元圭吾委員、安藤至大委員、大石美奈子委員、松村敏弘委員

**○オブザーバー**

農林水産省、国土交通省、環境省、消費者庁

**○事務局**

日暮新エネルギー課長、潮新エネルギー課長補佐

**○議題**

- （1）風力発電・バイオマス発電について
- （2）入札制・地域活用要件について

**○議事要旨**

- （1）風力発電・バイオマス発電について

**委員**

<風力について>

- 事務局案に賛成。
- 入札において早期運開の可能性が高いものが落札されるようにするために、現在の認定失効という仕組みだけで十分なのかどうか、今後の課題として検討が必要。
- 20年以上運転を継続している風力発電設備について、発電電力量も維持されているのかといった実態の調査を行い、長期運転が可能な条件や事業者の取組を横展開できるような仕組みがあると良い。
- 買取価格の設定に当たっては、価格目標達成までの道筋を描く方法とコストを積み上げる方法を組み合わせているが、今後は前者がより重要になる。
- 価格目標は国際的に競争力のある価格と、自立に必要なコスト水準の両方を考慮しつつ、為替等を踏まえて必要に応じて見直すべき。

- 発電コストは 2022 年度に比べると低下しているが、なおも円安の影響があるということが推察できるデータになっている。事業者団体からも要望があったが、足元のコスト状況は為替の影響も含めて注視していく必要がある。

#### <バイオマスについて>

- 事務局案に賛成。
- バイオマスの入札件数がゼロになっており、既認定のバイオマス発電も燃料費の影響で発電電力量を絞る可能性があることを踏まえると、今後燃料費の動向を注視していく必要がある。
- 燃料費の上昇が、燃料そのものの影響なのか輸送費用の影響なのかによって、今後の動向は変わってくる。また、限られた量の燃料の奪い合いにより価格が高止まりする可能性もあり、今後の動向を確認していく必要がある。
- 昨年度の議論に従い、PKSの持続可能性に関する経過措置は延長しない方針と理解した。PKSが使用できない場合に他の燃料へシフトして燃料価格が上昇する可能性もあるため、今後動向を注視していく必要がある。
- 稲わら・麦わら・籾殻は、食料や飼料などあらゆる分野で取り合いになっているため、現状を精査したうえで、慎重に燃料追加の是非を検討していくべきである。
- 稲わら・麦わら・籾殻について、食料競合を理由に、現時点ではFIT/FIPの対象としないとされているが、来年度も同様の整理をするのであれば、利用実態について更に定量的に分析するべき。
- バイオマス持続可能性 WG では、高騰する飼料の代替として稲わら・麦わら・籾殻の活用が進められているという指摘があった。こうした実態も踏まえ、現時点では新規燃料の対象外という判断をしている。持続可能性基準やライフサイクルGHGについては、諸外国で基準の見直し等が行われていることを踏まえ、継続して運用を精査するべきだという議論があった。
- ライフサイクルGHGの確認においては、距離に加えて、燃料の輸入元や輸入方法も含めて確認していくことが重要。
- FIPのみ認められる対象の範囲について、ごみ処理施設は実態を考慮するとのことだが、具体的な考慮の仕方を補足説明いただきたい。
- ごみ処理施設は発電量の調整が難しいとの説明があったが、例えば流込み式の小水力も、FIPに対応する工夫をしている。ごみ処理施設も調整力としての活用可否を精査するべき。
- FIPのみ認められる対象の範囲を議論するにあたり、卸取引電力市場の最小取引単位を参考にしているが、FIPに移行した案件は卸取引電力市場以外にも売電できる。今回の判断基準を他の電源へ安直にトレースしないよう、留意するべき。
- 燃料費が上昇している中、貴重なバイオマス資源の価値を引き出すためにも、可能な限りFIT固定価格で買い取る形からFIPへ移行することが望ましい。

## 事務局

- 風力発電は環境アセスの段階から認定を取得する設備が多く、認定から導入までのタイムラグが大きいものも存在している。導入の見込みが立たないものは一定の期間を経て失効させる制度を運用しているほか、洋上風力の公募では早期の導入を評価する仕組みとなっている。引き続き早期の運転開始を促すべく工夫していきたい。
- ごみ処理施設に併設されるバイオマスについては、例外的にFIPのみ認められる対象を2,000kW以上の水準に維持することを想定している。卸売取引市場における基準も一つの参考としつつ今回の結論を組み立てたが、引き続き状況をフォローしながら、FIPの閾値を検討していく。
- 木質バイオマスの燃料費については、内訳のデータがある訳ではないものの、燃料費そのものと輸送費のいずれも上昇していると認識している。今後分析を深めていきたい。
- ライフサイクルGHGの確認方法については、引き続き具体的な運用の中で基準の見直しや精緻化、あるいはより適切な考え方の導入も含め継続的に議論していきたい。
- 稲わら、麦わら、籾殻などについては、国際的な飼料価格が上昇する中で重要な国産飼料としての利用拡大が見込まれることから、現時点ではFIT/FIP制度の対象外とした。今後も食料生産への影響等を踏まえ、慎重に検討する。
- 財務省の貿易統計及び農林水産省の調べによると、飼料用の稲わらの自給率は75%であった。今後データの研究と定量的な分析を深めていきたい。

## 委員長

- 事務局提案に対し、基本的に委員から異論はなかった。
- ごみ処理施設に併設するバイオマスについては、基本的にFIPのみ認められる区分として現行の閾値である2,000kWを維持しつつ、実態踏まえた検討を進めていくこととなった。

### (2) 入札制・地域活用要件について

## 委員

- 事務局案に賛成。
- 営農型太陽光の案件が増えないなか、優良事例の横展開などで後押ししていただきたい。農地転用許可の手続きの中に隠れたコストが存在している可能性がある。
- 営農型太陽光については、農業委員会の御理解も重要。何が農業委員会の懸念事項であり、どういう対策が進められているのかを明らかにしたうえで、発電事業者側・農業委員会側双方の理解が進むことを期待する。

- 営農型太陽光は温暖化対策や持続可能な食糧システムの構築など様々な政策に寄与するポテンシャルを持っており、促進を望む自治体や農業者の声もある。適正な事業実施へ向けた対応に加えて、農水省とともに案件組成へ向けた前向きな取組を検討していただきたい。
- 説明会の開催については、形式的に開催することではなく、周辺住民の理解を深めることが重要。丁寧な説明がなく事後的に問題になれば、時間やコストがかかり、場合によっては導入できない事態となる可能性もあるということを、事業者には十分理解していただく必要がある。
- バイオマス入札区分では直近の応札実績が無いものの、大規模設備の入札がある可能性を踏まえて募集容量を大きく設定している。基本となる募集容量は小さくしつつ、大規模設備の入札があった場合には、一定規模まで募集容量を拡大するという考え方もあり得るのではないか。
- 計画策定プロセスに伴う対応は、同一の案件で保証金を没収されても次回応札することで保証金を免除されることとなり、没収免除と同じ経済効果をもたらす合理的な提案である。案件が同じであれば事業譲渡してもこの制度が適用されるのか、確認したい。
- 太陽光入札は落札量が上限容量を下回ると徐々に入札枠が減少していく設計が提案されているが、説明会等の認定要件化に伴う準備により事業者の応札タイミングが後ろ倒しとなった結果として落札量を下回るケースも想定される。運用の中で見えてくる実態やエネルギーミックスへ向けた道筋を踏まえ、場合によっては見直しも検討していただきたい。

## 事務局

- 太陽光は 2030 年のエネルギーミックスの導入目標に向けて、応札状況に応じて見直しを図っていきたい。
- 計画策定プロセスに係る保証金の特例は案件ベースで判断するため、仮に事業譲渡された場合でも、案件として同一であれば特例が適用されることとしたい。現在の電源募集プロセスに係る現行の特例も同様の考え方に基づいて整理されている。
- バイオマスの募集容量の考え方は、委員から指摘のあった柔軟な設定方法も考え方としては十分あるが、再エネ特措法上の制限も精査したうえで、慎重に整理をしなければならない。
- 営農型太陽光は農林水産省とも連携し、農業との両立を図りながらの導入拡大を進めていきたいと考えている。

### **オブザーバー（農林水産省）**

- 営農型太陽光発電は、通常であれば農地転用が認められない優良農地であっても、営農の適切な継続を条件に一時転用を認めているという仕組み。そうした中で、営農を適切に継続する意識が希薄な事業者もあり、営農計画書が不十分である事案や、毎年度の営農状況報告の中で営農が適切に継続されていない事案が見られる。
- 農業委員会や都道府県の要望も踏まえ、一時転用許可基準を省令に格上げして厳格に運用ができるよう、対応を進めている。今回の取組を通じて基準が明確になることで、農業委員会が判断しやすくなり、手続も迅速化される見込み。
- 営農者が太陽光発電に取り組む場合と、新規に営農と発電を開始する場合がある。後者は営農よりも発電を重視するケースが多く、営農への意識が希薄である。

### **委員長**

- 事務局提案に対し、基本的に委員から異論はなかった。
- 次回は本委員会での議論の取りまとめを行うため、事務局には資料の準備等をお願いしたい。